

平成 24 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：新潟県長岡市

1 地域活性化総合特別区域の名称

持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

地域住民と協働して地域づくり等に取り組むNPO法人を事業主体として、地域住民全員が会費を負担して経営に参画し、相互扶助の精神に基づき労力や技術等を無償又は安価で提供して経費を削減し、また、既存の概念にとらわれずに事業を行い多様な収益を確保することにより経営の安定化を図りながら、継続的に生活サービスを提供する『自立経営型NPO法人による生活サービス提供モデル』の構築を図る。

②総合特区計画の目指す目標

誰もが安心して暮らし続けられる地域

解説：中山間地域にある当該区域が有する水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成、伝統文化の伝承等の多面的かつ公益的な機能は、直接的・間接的に市民や国民の暮らしを支えている。これらの機能を維持するため、また、何よりも当該区域に住み続けたいという住民の想いを実現するため、継続的に生活サービスを提供することができるモデルを構築することにより「誰もが安心して暮らし続けられる地域」を目指すもの。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年2月28日認定（平成25年3月29日最終変更）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：住民基本台帳人口 [進捗度98%]

数値目標（1）－①：山古志地域・太田地区

1,536人（H23年9月現在）→ 1,390人（H28年9月）

[H24年度実績 1,442人、進捗度96%、寄与度25%]

数値目標（1）－②：小国地域

6,168人（H23年9月現在）→ 5,650人（H28年9月）

[H24年度実績 6,022人、進捗度99%、寄与度25%]

数値目標（1）－③：栃尾地域

21,350人（H23年9月現在）→ 19,680人（H28年9月）

[H24年度実績 20,641人、進捗度98%、寄与度25%]

数値目標（１）－④：川口地域

4,989人（H23年９月現在）→ 4,680人（H28年９月）

[H24年度実績 4,872人、進捗度99%、寄与度25%]

評価指標（２）：市政への満足度（バス・電車など公共交通機関）

「満足である」又は「どちらかといえば満足」 [進捗度93%]

数値目標（２）：山古志地域 14.0%（H23年１月現在）→ 17%（H28年）

小国地域 28.6%（H23年１月現在）→ 31%（H28年）

栃尾地域 33.6%（H23年１月現在）→ 36%（H28年）

川口地域 43.0%（H23年１月現在）→ 46%（H28年）

《代替指標による評価》

代替指標（２）：小国地域の地域生活交通住民アンケートにおける満足度

28.6%（H23年１月現在）→ 31%（H28年）

[H24年実績 27.0%、進捗度93%、寄与度100%]

当該年度の工程表において、自立経営型NPO法人による運行サービスを受けられる地域が小国地域のみであることから、それを代替指標に用いる。

評価指標（３）：各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスを受けられる市民の割合 [進捗度100%]

数値目標（３）：山古志地域・太田地区※¹

0.0(99.8)%（H23年９月）→ 99.8%（H28年）

小国地域 0.0%（H23年９月）→ 97.6%（H28年）

栃尾地域※² 0.0%（H23年９月）→ 0.0%（H28年）

川口地域 0.0%（H23年９月）→ 100.0%（H28年）

《代替指標による評価》

代替指標（３）：小国地域 0.0%（H23年９月）→ 97.6%（H28年）

[H24年実績 97.5%、進捗度100%、寄与度100%]

当該年度の工程表において、自立経営型NPO法人による運行サービスを受けられる地域が小国地域のみであることから、それを代替指標に用いる。

※¹ 山古志地域・太田地区では、自立経営型NPO法人による運行サービスが提供されていないため、数値は0.0%であるが、平成23年9月現在、NPO法人が会費と財団法人新潟県中越大地震復興基金等の補助金により、会員制運送サービスを提供しているため、そのサービスを受けられる市民の割合を参考としてカッコ内に掲載した。

※² 栃尾地域では、過疎高齢化が進行する地域における住民の生活サービスの確保を図るため、NPO法人によるコミュニティバスの運行について枠組みを含めた具体的な検討が進められているが、現在、民間のバス事業が継続される見込みであるので、現時点における目標数値は0.0%とした。

現地調査時の指摘事項あり（評価指標（２）（３）関係）

②寄与度の考え方

評価指標（２）及び（３）については、当該年度において、自立経営型NPO法人による運行サービスが提供された地域で均等して算出するもの。（事業未実施の地域を除くもの）

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各

事業が連携することにより与える効果及び道筋

当該地域の地域住民の公共交通に対する満足度を高め、さらに定住化を図るための方策として地域の実情にあった生活交通サービスを提供する。このサービスは、あらかじめ設定された経路上におけるバスの定期運行だけでなく、地域住民の団体活動等を促進するため、車両を使用しない日や時間帯に限り、地域住民等に対して車両の貸渡しを行うもの。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

小国地域ではNPO法人を事業主体として、過疎地有償運送が計画どおり開始された。平成25年度は川口地域、平成26年度は山古志地域・太田地区と順次、過疎地有償運送を開始するので、規制の特例措置を活用して、自家用マイクロバスのレンタカー事業の実施や旅客の範囲の緩和を実現することで、持続可能な中山間地域を目指す。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

特定地域活性化事業：過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業（通達「貸渡人を自動車の使用者として行う自家用自動車の貸渡し（レンタカー）の取扱いについて」）

総合特区内において、過疎地有償運送を行うNPO法人がマイクロバスのレンタカー事業を行う場合、マイクロバス以外の車両を使用した2年以上のレンタル事業の実績を有していなくても、レンタカー事業開業当初から他人の需要に応じて過疎地有償運送の用に供する自家用マイクロバスのレンタルを行うことが可能になった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：1件

生活交通事業（小国地域）で、NPO法人がマイクロバスを購入する際に、総合特区支援利子補給金制度を活用することによって事業者の金利負担が軽減され、事業が円滑に実施された。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

市では、NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援（地域生活交通補助金）することにより、生活交通を維持することができた。また、NPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた連続講座・研修会の開催や先進地視察なども実施しており、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活交通の維持に貢献した。

7 総合評価

総合特区支援利子補給金制度を活用し、小国地域ではNPO法人による生活交通事業

が計画どおり開始された。山古志地域・太田地区及び川口地域でも、来年度以降の事業開始に向けて住民が主体となった運営の準備を進めているので、今後は、更なる収益性の向上を図るため、規制の特例措置の実現を図るとともに、NPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けて次年度以降も総合特区を継続し、取組を推進する。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 住民基本台帳人口	数値目標① 山古志地域・太田地区 1,536人 →1,390人	目標値	1,506(人)	1,477(人)	1,448(人)	1,419(人)	1,390(人)	
		実績値	1,536(人)	1,442(人)				
	寄与度(※):25(%)	進捗度 (%)		96%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金)することにより、生活交通の維持を図る。また、財団法人山の暮らし再生機構への財政支援により、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活交通の維持に貢献できる。 ・震災からの復興や地域づくりに取り組む住民やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた連続講座・研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・本計画による取り組みが、人口減少(主に社会減)の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。 ・指定申請時(平成23年9月)の長岡市人口に国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じたもの(10人未満の端数は切り上げ処理) ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの5年間の減少分を均等に振り分けて設定したものの。 					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		「誰もが安心して暮らし続けられる地域」を目指す取組みが、当該区域の人口維持に一定の効果があったものと評価する。今後もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 住民基本台帳人口	数値目標② 小国地域 6,168人→5,650人	目標値		6,064(人)	5,960(人)	5,856(人)	5,753(人)	5,650(人)
		実績値	6,168(人)	6,022(人)				
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		99%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金)することにより、生活交通の維持を図る。また、財団法人山の暮らし再生機構への財政支援により、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活交通の維持に貢献できる。 ・震災からの復興や地域づくりに取り組む住民やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた連続講座・研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・本計画による取り組みが、人口減少(主に社会減)の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。 ・指定申請時(平成23年9月)の長岡市人口に国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じたもの(10人未満の端数は切り上げ処理) ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの5年間の減少分を均等に振り分けて設定したものの。 						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		「誰もが安心して暮らし続けられる地域」を目指す取組みが、当該区域の人口維持に一定の効果があつたものと評価する。今後もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 住民基本台帳人口	数値目標③ 栃尾地域21,350人→19,680人	目標値		21,016(人)	20,682(人)	20,348(人)	20,014(人)	19,680(人)
		実績値	21,350(人)	20,641(人)				
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		98%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金)することにより、生活交通の維持を図る。また、財団法人山の暮らし再生機構への財政支援により、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活交通の維持に貢献できる。</p> <p>・震災からの復興や地域づくりに取り組む住民やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた連続講座・研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>・本計画による取り組みが、人口減少(主に社会減)の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。</p> <p>・指定申請時(平成23年9月)の長岡市人口に国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じたもの(10人未満の端数は切り上げ処理)</p> <p>・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの5年間の減少分を均等に振り分けて設定したものの。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		「誰もが安心して暮らし続けられる地域」を目指す取組みが、当該区域の人口維持に一定の効果があったものと評価する。今後もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 住民基本台帳人口	数値目標④ 川口地域4,989人→4,680人	目標値		4,927(人)	4,865(人)	4,803(人)	4,741(人)	4,680(人)
		実績値	4,989(人)	4,872(人)				
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		99%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金)することにより、生活交通の維持を図る。また、財団法人山の暮らし再生機構への財政支援により、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活交通の維持に貢献できる。 ・震災からの復興や地域づくりに取り組む住民やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた連続講座・研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・本計画による取り組みが、人口減少(主に社会減)の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。 ・指定申請時(平成23年9月)の長岡市人口に国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じたもの(10人未満の端数は切り上げ処理) ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの5年間の減少分を均等に振り分けて設定したもの。 					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		「誰もが安心して暮らし続けられる地域」を目指す取組みが、当該区域の人口維持に一定の効果があったものと評価する。今後もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	代替指標(2) 小国地域の地域生活交通住民 アンケートにおける満足度 28.6%→31%	目標値	29.0(%)	29.5(%)	30.0(%)	30.5(%)	31.0(%)
		実績値	28.6(%)	27.0(%)			
	寄与度(※):-(%)	進捗度 (%)		93%			
評価指標(2) 市政への満足度(バス・ 電車など公共交通機関) 「満足である」又は「ど ちらかといえば満足」	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標ま たは定性的な評価を用いる場合	<p>・この評価指標は、長岡市まちづくりアンケートの数値を基準値としているが、当面は同目的のアンケートを実施しないことから、評価時点では実績値を把握できない。そのため、代替指標として、小国地域生活交通住民アンケート(平成24年11月集計)による事後評価を行うこととする。</p> <p>・小国地域しか事業を実施していないため、小国地域の生活交通住民アンケートを代替指標に用いるが、長岡市まちづくりアンケートと同一の対象(小国地域住民)及び質問内容(公共交通機関への満足度)としていることから、長岡市まちづくりアンケートに代えて満足度を把握することが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。</p>					
数値目標(2) 山古志地域14.0%→ 17% 小国地域28.6%→31% 栃尾地域33.6%→36% 川口地域43.0%→46%	目標達成の考え方及び目標達成に向け た主な取組、関連事業	<p>・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金)することにより、生活交通の維持を図る。また、財団法人山の暮らし再生機構への財政支援により、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活交通の維持に貢献できる。</p> <p>・震災からの復興や地域づくりに取り組む住民やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた連続講座・研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に 代えて計画の進行管理の方法等	<p>・本計画による取り組みが、地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資すると考えられることから、市政への満足度を指標とした。</p> <p>・本市の総合計画後期基本計画まちづくりアンケートにおける公共交通機関の満足度の数値目標である5%の上昇に対し、小国地域等での運賃徴収等マイナス要因を考慮し、3%上昇を目標とした。</p> <p>・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値(平成23年28.6%)から目標値までの増加分をバスの運行開始年度から平成28年度までで均等に振り分けて設定したものの。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れ ている場合は要因分析)及び次年度以 降の取組の方向性	<p>・生活交通事業(小国地域)が開始され、順調に事業が進捗しており、当該地域の公共交通機関に対する市政への満足度の維持に一定の効果があつたものと評価する。今後もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。</p> <p>・平成25年度は、長岡市まちづくりアンケートを実施する予定であり、基準値での評価が可能である。なお、平成26年度以降は、長岡市まちづくりアンケートの実施については未定であるが、事業が実施されている地域において同目的のアンケートを実施するよう取り組んでいく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>評価指標(3) 各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合</p> <p>数値目標(3) 山古志地域・太田地区 0.0%→99.8% 小国地域0.0%→97.6% 栃尾地域0.0%→0.0% 川口地域0.0%→100.0%</p>	代替指標(3) 小国地域0.0%→97.6%	目標値	97.6(%)	97.6(%)	97.6(%)	97.6(%)	97.6(%)
		実績値	0.0(%)	97.5(%)			
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		100%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		この評価指標は、各地域における『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合を基準値としているが、平成24年度は小国地域しか事業を実施していないため、評価時点では各地域の実績値を把握できない。そのため、小国地域の数値を代替指標に用いる。				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金)することにより、生活交通の維持を図る。また、財団法人山の暮らし再生機構への財政支援により、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活交通の維持に貢献できる。 ・震災からの復興や地域づくりに取り組む住民やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた連続講座・研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・本計画による取り組みが、民間路線バスが運行されていないエリアにおいて、生活交通サービスを受ける機会の確保に資すると考えられることから、運行サービスを受けられる市民の割合を指標とした。 ・指定申請時(平成23年9月)においては、事業が開始されていないため0%とした。 ・生活交通事業の想定運行経路に含まれる町内会の人口を、民間の路線バスが運行されていない地域の人口で除したものの。なお、それぞれの人口は平成23年9月時点の数値を使用した。 ・各年度における目標値の設定については、今後の各地域における生活交通事業の実施時期を考慮し設定した。 ・栃尾地域では現在、民間のバス事業が継続される見込みであるので、現時点における目標数値は0.0とした。 					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		NPO法人が行う生活交通事業により、小国地域でコミュニティバス運行サービスが計画どおり開始された。また、山古志地域・太田地区及び川口地域においても、コミュニティバス運行サービス開始に向けた準備が進められている。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>特区に指定されて半年と日が浅い段階ではあるが、小国地区ではこの4月より過疎地有償運送事業を開始し、山古志・太田および川口地区については来年度開始に向けて準備を進めているとのことで、着実に事業を実施している。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>NPO法人による生活交通事業の更なる収益性の向上を図るため、引き続き、規制の特例措置の実現を図るとともに、事業者と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けて次年度以降も総合特区を継続し、取組を推進する。</p>
--	---

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名: 持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区

年	H24												H25												H26												H27												H28																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
全体	研修会／先遣地視察事業 (財)新潟県中越大震災復興基金が実施する補助事業を活用した各地域における持続可能な中山間地域を目指す取組 ※各事業主体が活用する(又は活用を見込む)補助事業 地域復興支援員設置支援 中越大震災で被災した地域におけるコミュニティ機能の維持・再生や地域復興を目的として、公共的団体等が地域復興活動を専任とする「地域復興支援員」を設置する事業に要する経費を補助する。 地域復興人材育成支援 中越大震災で被災した地域の復興に携わる人材を確保・育成するとともに、中越大震災の教訓を活かした防災人材の育成を図ることにより、震災からの復興と災害に強い地域づくりを実現する。 地域生活交通確保 中越大震災の影響によりバス路線が廃止された地域において、地域住民等によるバスの運行を支援し、住民の生活交通を確保するとともに、外部来訪者の交通手段を確保することで交流人口の増大を図る。 地域経営実践支援 中越大震災で被災した地域において培われてきた復興に対する意欲や経験を結びつけることで、住民が主体となって地域の課題を克服し、持続可能な地域コミュニティや地域経営を確立する取組を支援することにより、被災地域の一層の自立を支援する。 地域資源活用・連携支援 中越大震災の被災地において実施されている様々な復興の動きを有機的に結びつける取組を支援することにより、被災地域の総合力を高め、地域の自立的復興、地域主導で行う持続可能な地域社会づくりを促進する。																																																																			
事業1	生活交通事業(小国地域) 過疎地有償運送 有償運送 ●開始 旅客の範囲の緩和 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※開始時期については、国と地方の協議の進捗次第 自家用自動車有償貸渡 有償貸渡 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※H25.3.29措置済み。開始時期については、不正防止措置化及びNPOの準備が整い次第。																																																																			
事業2	生活交通事業(川口地域) 過疎地有償運送 有償運送 運営協議会による協議／事業周知 ●開始 旅客の範囲の緩和 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※開始時期については、国と地方の協議の進捗次第 自家用自動車有償貸渡 有償貸渡 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※H25.3.29措置済み。開始時期については、不正防止措置化及びNPOの準備が整い次第。																																																																			
事業3	生活交通事業(山古志地域・太田地区) 過疎地有償運送 有償運送 運営主体の検討 運営協議会による協議／事業周知 ●開始 旅客の範囲の緩和 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※開始時期については、国と地方の協議の進捗次第 自家用自動車有償貸渡 有償貸渡 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※H25.3.29措置済み。開始時期については、不正防止措置化及びNPOの準備が整い次第。																																																																			

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業(国交B006)	数値目標 (1)－①②③④ 数値目標(2) 数値目標(3)	平成25年3月29日に認定されたため、平成24年度中においては、事業未実施であるが、今後、不正防止措置の啓発を行い、NPO法人の準備が整い次第、事業を開始する見込みである。	事業未実施であるため、平成24年度中における直接効果は現れていないが、今後事業が開始されることにより、NPO法人の収益性の向上が図られる。	規制の特例措置の活用が可能になり、NPO法人の更なる収益性の向上が大いに期待される。持続可能な中山間地域を目指し、自家用マイクロバスのレンタカー事業の取組を継続して推進する。	規制所管府省名：国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 目標達成に向けて引き続き取組を推進されたい。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：_____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：_____ 規制協議の整理番号：_____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
生活交通事業	数値目標 (1) - ①②③④ 数値目標(2) 数値目標(3)	件数	0	1	1	生活交通事業（小国地域）でバスを購入する際に、総合特区支援利子補給金制度を活用することによって事業者の金利負担が軽減され、事業が円滑に実施された。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 「自立経営型NPO」による交通手段の提供や「小さな役場」機能という点については、高齢化が進みマンパワーが不足するこれらの地域ではあまりに酷であり、市当局による十分な支援体制をあわせて検討する必要があると考えられる。</p>	<p>[左記に対する取組状況等] 継続的に生活サービスを提供するため、現在提案している規制の特例措置を活用することでNPO法人の多様な収益を確保し、経営の安定化を図るとともに、市コミュニティバス運行補助金を中心とした継続的な財政支援とあわせて人的支援のあり方も検討したい。</p>
---	--

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
公共交通等確保維持事業	数値目標（１）－①②③④ 数値目標（２） 数値目標（３）	山古志地域・太田地区及び小国地域の生活交通を確保するための事業を運営するために必要な運営費用等を補助した。（山古志・太田地区クローバーバス運行補助金4,010千円、小国地域生活交通補助金15,456千円）	NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援（市コミュニティバス運行補助金）することにより、生活交通を維持することができた。また、公益財団法人山の暮らし再生機構への財政支援は、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活交通の維持に貢献した。	長岡市
山の暮らし再生事業	数値目標（１）－①②③④ 数値目標（２） 数値目標（３）	財団への運営支援を通じて、「誰もが安心して暮らし続けられる中山間地域」づくりを推進した。（財団法人山の暮らし再生機構補助金40,859千円）		長岡市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
・長岡市中山間地域自立促進協議会活動支援研修会 ・中山間地域の地域経営を学ぶ連続講座（全4回） ・長岡市中山間地域自立促進協議会活動支援先進地視察	数値目標（１）－①②③④ 数値目標（２） 数値目標（３）	震災復興や地域づくりに取り組むNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた連続講座・研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図ることができた。	震災復興や地域づくりに取り組むNPO法人の経営の安定化に貢献できた。『自立経営型NPO法人による生活サービス提供モデル』の構築に向け、来年度以降も取組みを継続する。	長岡市

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 民間バス路線とNPOによる有償バス運送、タクシー会社への委託事業としてのオンデマンドタクシーが併存することによって、地域の公共交通空白域が解消されていることは高く評価できる。スクールバスも兼ねるなど、1台のバスで住民の利便性を効率的に確保している。</p>	<p>[左記に対する取組状況等] 地域住民のニーズや利用実態を踏まえたダイヤや運行経路の見直しを適宜行いながら、更なる利便性の向上を図るとともに、規制の特例措置の活用等により採算性の向上も図っていきたい。</p>
--	--